

電波監理審議会（第1093回）議事要旨

1 日時

令和3年7月14日（水）10:00～12:02

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

日比野 隆司（会長）、兼松 由理子（会長代理）、笹瀬 巖、長田 三紀、林 秀弥

(2) 審理官

越後 和徳、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

吉田 博史（情報流通行政局長）、藤野 克（大臣官房審議官）、三田 一博（総務課長）、
佐藤 輝彦（放送政策課企画官）、岡井 隼人（放送政策課企画官）

（総合通信基盤局）

二宮 清治（総合通信基盤局長）、野崎 雅稔（電波部長）、林 弘郷（総務課長）
荻原 直彦（電波政策課長）、翁長 久（移動通信課長）、
柳迫 泰宏（電波政策課企画官）

(4) 事務局

高田 貴光（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項（総合通信基盤局）

① 電波法施行規則等の一部を改正する省令案

（マイクロ波帯を用いたUWB無線システムの屋外利用の周波数帯域拡張に係る制度整備及び60GHz帯
の周波数の電波を使用する無線設備の多様化等に係る制度整備）

（諮問第15号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

マイクロ波帯を用いたUWB無線システムの屋外利用の周波数帯域拡張に係る制度整備及び60GHz

帯の周波数の電波を使用する無線設備の多様化に係る制度整備について諮問するもの。

② 無線設備規則の一部を改正する省令等の一部を改正する省令案

(アナログ簡易無線局の周波数使用期限の延長)

(諮問第16号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響等を踏まえ、アナログ簡易無線局の周波数の使用期限(R4. 11. 30)の延長に係る制度整備について諮問するもの。

③ 周波数割当計画の一部を変更する告示案 (アナログ簡易無線局の周波数使用期限の延長)

(諮問第17号)

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響等を踏まえ、アナログ簡易無線局の周波数の使用期限(R4. 11. 30)の延長に係る周波数割当計画の変更について諮問するもの。

④ 令和2年度電波の利用状況調査の評価結果 (案)

(諮問第18号)

審議の結果、諮問のとおり評価することが適当との答申をした。

【内容】

令和2年度に実施した714MHz以下の周波数帯の電波の利用状況調査に基づく電波の有効利用の程度の評価 (案) 及びパブコメ結果 (案) について諮問するもの。

(2) 報告事項 (総合通信基盤局)

デジタル変革時代の電波政策懇談会報告書 (案) の概要について、総務省から報告があった。

(3) 報告事項 (情報流通行政局)

日本放送協会令和2年度決算の概要及び放送に係る外資規制の実効性確保に向けた当面の対応 (案) について、総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)